

議事録（その1）

〔第6回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

打合せ日時	2020年3月26日（木）18：00～19：45		
打合せ場所	瀬田小学校 特別教室棟 1階 家庭科室		
出席者 ※敬称略	委員	吉岡、野村、酒井、小林、長崎、大塚、白鳥 岩元、浅野、佐々木、谷亀、鳥居、秋元 【13名】	
	事務局	世田谷区教育委員会事務局教育環境課	青木、千田、池田 【3名】
	支援事業者	株式会社アール・アイ・エー	小園、岡、市川 【3名】
	傍聴者		【3名】
	関係部署	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課	高源 【1名】

打合せ内容

〔第6回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

提出資料： 会議次第

- [資料1] 第5回検討委員会議事録
- [資料2] アンケート調査(概要)【追記】
- [資料3] 基本設計で考慮すべき事項
- [資料4] ゾーニング図
- [資料5] 断面計画図
- [資料6] 外構計画図
- [資料7] 学校改築に向けた今後のスケジュール予定

会議内容

1. 第5回検討委員会議事録の確認

- ・打合せ概要をまとめた議事録を作成した。修正等ある場合はご指摘いただきたい。（事務局）

2. アンケートの調査結果について

- ・追加回収した分のアンケート集計が終わり、アンケート調査の概要について追記した。計1835件に配布し、964件の回答が得られた。主な意見をまとめており、基本設計で考慮すべき事項について表記した。（事務局）
- ・近隣住民の要望で、門や校舎の位置を変えないでほしいとの意見がある。現状の基本構想案では、校舎の位置は変わらないが門の位置は変わるということで良いか。表記の項目は、基本設計にて極力、考慮する事項として認識している。（委員）
- ・敷地西側に正門を設置することは今までと変わらないが、門の位置は変更することになる。詳細は基本設計にて検討する。（事務局）

3. 基本設計で考慮すべき事項、ゾーニング図、断面計画図、外構計画図について

- ・これまでの検討委員会での討議及び、中間説明会やアンケート調査結果の内容の中から、基本設計の段階でさらに考慮が必要な事項を示した資料を作成した。（事務局）
- ・ゾーニング図は、前回選定したA-1-③案から検討委員会での指摘等を反映させた。敷地内で建築できる床面積の制限がある中で、昇降口正面の階段とスロープ、中庭の位置関係を検討した修正案1と2を作成した。共通の修正点は、物置置場の設置、水飲み場の表記、管理緒室の修正、マンホールトイレの表記、既存特別教室棟の屋外階段から避難器具へ変更、グラウンドレベルと南門位置の変更、である。外構計画図、断面計画図は、修正案1、2共通の図面としている。基本設計で考慮すべき事項の内容も併せてご意見いただきたい。（事務局）
- ・昇降口正面の空間について、中庭を通して特別教室ゾーンと管理ゾーンが一体的に見渡せる平面計画である。修正案1は、中庭を整形に確保し、2階体育館へ直接アプローチしやすい大階段を計画した。修正案2は、昇降口の正面に階段を計画し、中庭をL字型に確保した。共に2階への大階段の幅員は3.0～3.5m程度を想定している。（事業者）
- ・実際は、階段に手すりがつくが、幅員3m程度は確保できる。他校よりも広く確保することは可能。（事務局）

議事録（その2）

- ・1階の階段下はどのように利用することができるか。スロープの形状を教えてください。（委員）
- ・修正案1、2共に階段下は展示スペースなどで有効利用できる。階段下をフリースペースとした場合は、児童が頭をぶつけないよう、防護柵を計画する。修正案1では、階段下に幅が広いスロープを想定している。スロープはバリアフリーに対応した1/12勾配で計画している。（事業者）
- ・多目的ルームへのバリアフリー動線は確保できているか。（委員）
- ・建物内部では、既存特別教室棟からのスロープと中庭横のスロープを計画している。屋外からの動線は、北側の身障者用駐車場からフラットで多目的室北側の出入口にアクセスできる計画としている。（事業者）
- ・多目的ルームの北側レベルが西側道路より低くなる部分があり、雨水の浸入が懸念される。（委員）
- ・道路からの雨水の流入をできるだけ防ぐ外構計画とする。敷地内に降った雨水は適切な排水計画を行う。雨水量の計算や排水計画の詳細は、基本設計にて行う。（事業者）
- ・雨水流出抑制のため雨水貯留槽を設置する。加えて止水板や土嚢等の対策も検討する。（事務局）
- ・止水板や土嚢を設置するとそのエリアが通行できなくなる可能性があるため、できれば用いずに、適切な排水計画を行ってほしい。（委員）
- ・中庭も十分な排水計画を行ってほしい。（委員）
- ・給食室北側のレベルが-600mmとなっているが、排水やバリアフリーの問題はないのか。（委員）
- ・給食室の衛生管理面から標準設計仕様書にて外部と給食室には100mmのレベル差が必要とされている。雨水浸水や、バリアフリー動線にも考慮した上で、詳細なレベル設定を基本設計にて行う。（事業者）
- ・ピロティとグラウンドのレベルが同じ±0だが、どのようになっているか。（委員）
- ・レベルは最も高い部分を表記しており、別途水勾配は計画している。イメージとしては、ピロティからグラウンド側へ水勾配が付いている。（事業者）
- ・グラウンドの排水溝がいつも砂で埋まってしまう利用しにくい。（委員）
- ・定期的な清掃を行って利用してほしい。（事務局）
- ・2階図書室と音楽室が隣接しているため、防音に配慮してほしい。（委員）
- ・標準設計仕様書で音の発生源となる室（音楽室や体育館）には防音対策を行うこととなっている。（事業者）
- ・遮音性能をあげるための防音扉は重く、使い勝手が悪いことや、児童の安全面を考慮すると危険な側面もあるため、実際の利用を考慮して設計することが必要。（委員）
- ・渡り廊下で壁面展示ができるようにしてほしい。（委員）
- ・渡り廊下に限らず壁面を有効活用できるよう検討する。（事業者）
- ・既存特別教室棟のテラスはどのように利用できるか。鉢栽培のプランターを置くことができれば良い。（委員）
- ・既存特別教室棟の1階地域利用WCにも多目的WCを設置してほしい。（委員）
- ・耐震壁があるため利用できる空間に制限はあるが、大きめのブースを男女に計画する等検討する。（事務局）
- ・児童の利用に考慮して、各階水飲み場のレイアウトを検討してほしい。1階の特別教室ゾーンの付近にも配置するなど、衛生面から多くの水飲み場を計画してほしい。（委員）
- ・基本設計にて詳細を検討する。（事業者）
- ・事務室は、他の管理緒室と隣接しなくていいのか。（委員）
- ・校庭側に放送室を計画すること、事務室に窓を設けたいことから、現位置に計画した。（事業者）
- ・プールサイドには、庇を設けて欲しい。（委員）
- ・庇を計画することは可能。（事務局）
- ・マンホールトイレの位置を変更することはできるか。避難所利用の際、北門周辺は物資搬入などの利用が想定されるため、東門周辺等の別の場所を検討してほしい。また、災害時給水ポンプを昇降口付近の利用しやすい位置に計画して欲しい。（委員）
- ・避難所利用を想定し適切な位置に計画を行う。（事業者）
- ・遊具にアスレチックを導入することは可能か。（委員）
- ・標準設計仕様書に沿った計画となるが、学校の意見を聞いて検討する。（事務局）
- ・校庭西側の歩道を小さくし、さらに校庭を広げることはできないか。（委員）
- ・条例により定められている必要な緑化面積や環境空地を確保した上での外構計画である。外構計画の詳細は今後行うが、現在の案から校庭面積を大きく拡大することは難しい。（事業者）
- ・遊具や砂場、体育倉庫の配置を利用しやすいようにしてほしい。（委員）

議事録（その3）

打合せ内容

- ・今回までの検討委員会での議論と児童の利用を考え、基本構想案として A-1-③案修正案 1 を選定する。（委員）
- ・基本設計では A-1-③案修正案 1 をベースに設計を進める。（事務局）
- ・[資料 3]の基本設計で考慮すべき事項に、本検討委員会で意見のあった、「外構と施設の雨水浸入防止対策」「階段下の有効活用」「水飲み場の設置」「図書室や音楽室の防音対策」等を追記し、今後の基本設計において考慮していくこととする。（事務局）

4. 今後のスケジュールについて

- ・検討委員会は本日で最終回だが、今後のスケジュールを記載しているので、参考にしてほしい。（事務局）
- ・児童のプール利用はいつまでできるか。また、解体工事の際の校庭利用は可能か。（委員）
- ・プール解体工事の発注と設計の時間を考慮すると令和 3 年度の夏まではプール利用ができると想定している。プール解体工事の着手に伴い校庭利用にも制限が出る。（事務局）
- ・児童が新校舎を利用できるのは何月からか。（委員）
- ・令和 6 年 4 月から新校舎利用の予定。（事務局）

5. その他

- ・特になし